

ちばの園芸産地活性化支援事業

予算額 25,000千円 (H26 22,000千円)

1 事業の目的・概要

量販店など大口需要の増加に対応し、激化する産地間競争に打ち勝つことのできる体制を整備するため、公益社団法人千葉県園芸協会を中心に県、全農千葉などの関係機関が協同して実施している規格の統一などの産地間連携の取組について、これまでの4品目から7品目に拡大して、市場における県産農産物の競争力強化に取り組みます。

2 事業内容

(1) 公益社団法人千葉県園芸協会会費 15,000千円

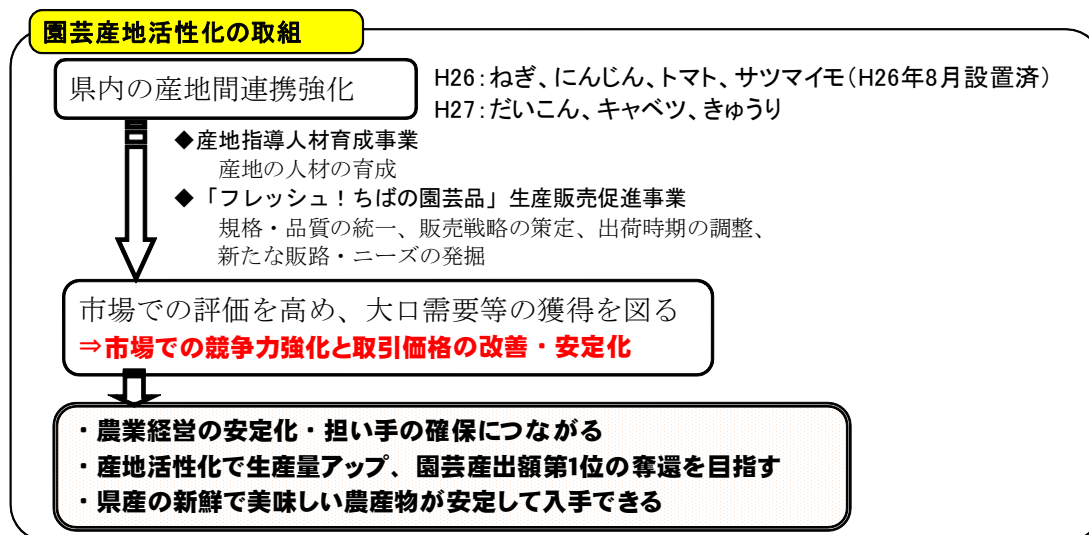
本県の園芸農業活性化の中心となる同協会に対して、協会の会員として会費を負担します。

(2) 産地指導人材育成事業 1,500千円

平成27年度に新たに産地間連携に取り組む3品目について、中心となる人材を育成するため、各産地の生産部会のリーダー、生産法人、JA指導員等を対象に研修を実施します。

(3) 「フレッシュ！ちばの園芸品」生産販売促進事業 8,500千円

主要品目のブランド化を進めるため、品目別協議会が行う統一規格の設定・普及や販売戦略の策定、出荷時期の調整などの活動を支援します。



[参 考] 公益社団法人千葉県園芸協会

- ・組織 会長（千葉県知事）、理事長・副理事長、専務理事、
- ・会 員 県、全農千葉、各農協、市町村、県農業協同組合中央会 等
- ・事 業 産地連携（産地指導、品目別協議会の設置・運営等）、販売促進、生産者団体支援、担い手確保対策、野菜価格安定対策、農地中間管理事業 等

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2871

新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業

予算額 300,000千円 (H26 300,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産出額全国第1位の奪還を目指して、県内園芸産地の生産力を強化・拡大するため、ハウス等の施設整備や省力化機械等の導入、老朽化した温室等の改修に助成します。

事業実施にあたっては、ポイント制により、生産量の拡大や高付加価値化等を図る農業者を重点的に支援します。

2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 270,000千円

園芸産地の生産力を向上させるため、パイプハウス等の施設整備や露地野菜の規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内（農協、生産者組織等）
1/4以内（認定農業者等）

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械・施設等

(2) 園芸施設リフォーム型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者等

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等



生産量や品質を向上させる施設化の推進



規模拡大のための省力化機械の導入

(参考)園芸産出額の推移

(単位:億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
産出額	2,038	2,011	1,948	2,012	1,906	1,994	2,035
順位	1	1	2	2	2	2	2

担当課・問い合わせ先

農林水産部生産振興課

043-223-2872

園芸産地競争力強化総合対策事業

予算額 956,550千円 (H26 380,000千円)

1 事業の目的・概要

県内園芸産地の競争力を強化するため、国の交付金を活用して生産・流通コストの削減、省力化、収益力の向上などに資する施設・機械を導入する取組に対し助成します。

2 事業内容

農業生産法人や農協等が、産地の競争力を強化するために行う共同利用施設等の導入に対し、国の「強い農業づくり交付金」を活用して助成します。

[事業主体] 農業生産法人、農協、農事組合法人、農業者の組織する団体等

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス、高度環境制御栽培施設）等

[採択要件] 受益農家及び事業参加者が5戸以上
総事業費が原則5千万円以上 等



省力化・低コスト化のための集選果施設



トマトの養液栽培施設

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2871

農林総合研究センター再編整備事業【新規】

予算額 24,497千円

1 事業の目的・概要

施設が分散し、かつ老朽化が著しい農林総合研究センターについて、新品種の開発や、新たな栽培技術等の確立などの機能強化に向けた効率的な研究体制を整備するため、施設を集約して建替えることとし、基本設計を実施します。

[農林総合研究センター機能強化の方向性]

- 1 千葉ブランドとなる新品種の迅速な育成・普及
育種、栽培、販売まで一貫した体制により、千葉ブランド品種の開発体制を強化する
- 2 規模拡大と高付加価値化に向けた研究の推進
経営規模拡大による低コスト化や高付加価値化を実現するための栽培技術を確立する
- 3 環境変化に対応し、生産を下支えする研究の強化
温暖化による病害虫や、野生鳥獣の被害を防ぐ防御技術を開発する
- 4 効率的・効果的な研究体制の構築
部門間の横断的研究の強化を図るとともに、生産者との連携体制を構築する

2 事業内容

基本設計 24,497 千円

3 施設整備計画等

(1) 整備箇所

本場敷地内（旧芝草ほ場）

(2) 整備概要

分散する 10 施設を 2 階建て 1 棟に集約して建替え

(3) 今後のスケジュール

平成 27 年度 基本設計
平成 28 年度 実施設計
平成 29 年度～ 建築工事
平成 31 年度 供用（予定）

<現在の農林総合研究センター（本場）>

所在地：千葉市緑区大膳野町
供用開始：昭和 38 年
建物数 10 棟（S38～S62 年建築）
敷地面積：31.8ha
延床面積：8,845 m²
ほ場 18.3ha
農業用ハウス 95 棟 10,251 m²

本館



第2分館

農林総合研究センター（本館・第2分館）

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2907

農地中間管理機構支援事業

予算額 410,290千円 (H26 385,200千円)

1 事業の目的・概要

本県の農業競争力を高めるためには、やる気のある農家に農地を集積して経営を大規模化し、生産コストを削減することが必要です。

このため、農地集積に向けて農地の貸借の仲介やマッチング支援などを行う農地中間管理機構の体制を強化するとともに、機構に対して農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 201,500千円

農地中間管理機構では、県の補助を受け、市町村や農業委員会と連携し、貸付希望農地の掘り起こしを進めるとともに、公募による借受希望者とのマッチング、貸付までの保全管理や賃料の支払いなどを行っています。また、平成27年度からは集積の加速化を図るため、県内5カ所に機構支部を設置し、集落や地域レベルで検討している農地集積の取組などをきめ細やかに支援していきます。

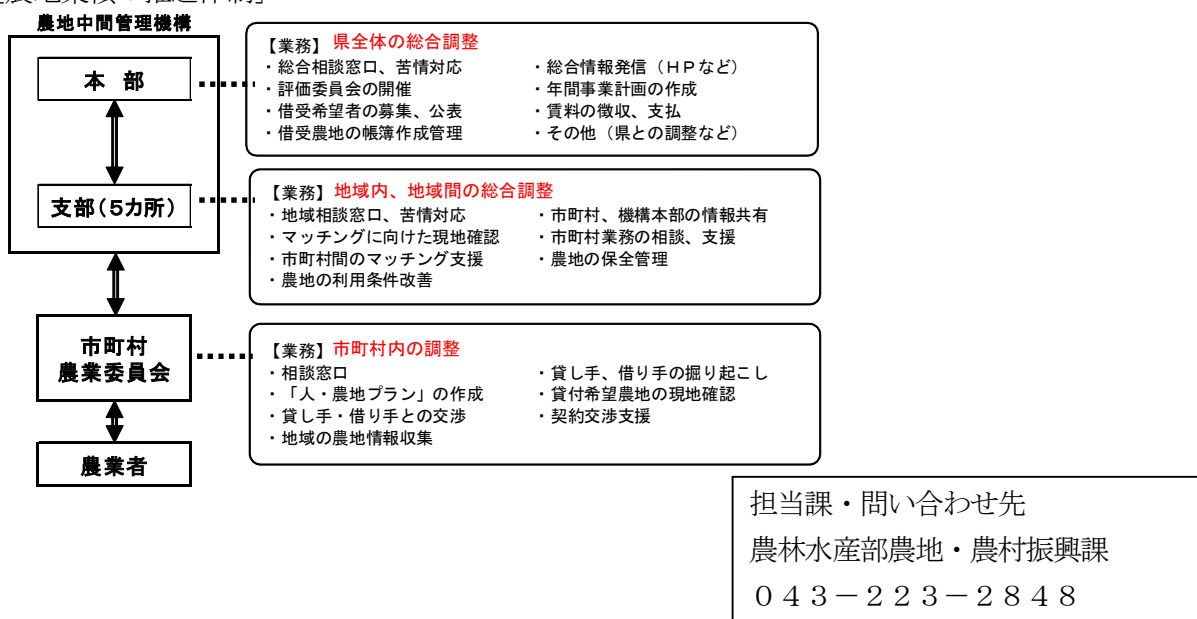
(2) 機構集積協力金交付事業 208,790千円

機構に対し農地を貸し付けた地域や所有者に交付金を交付します。

- ・地域集積協力金 機構にまとまった農地を貸し付けた地域に交付 2.0～3.6万円/10a
- ・経営転換協力金 経営転換や離農を契機に農地を提供した場合に交付 30～70万円/戸
- ・耕作者集積協力金 借受希望者の農地に隣接している農地を貸し付けた場合に交付

2万円/10a

[農地集積の推進体制]



耕作放棄地総合対策事業

予算額 91,000 千円 (H26 71,000 千円)

1 事業の目的・概要

県内の耕作放棄地は増加傾向にあるものの、これまでの再生の取組により解消面積も増加しているところであり、引き続き農村の荒廃を防ぎ、生産基盤としての農地の再生を図るため、耕作放棄地の再生・活用を推進します。

耕作放棄地の現状 (単位：ha)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
解消面積	148	287	466	501	778
耕作放棄地面積	10,021	10,492	11,514	11,532	12,042

2 事業内容

(1) 露地野菜・自給飼料作物生産拡大支援事業 66,500 千円

耕作放棄地を再生して、露地野菜や自給飼料作物の生産拡大を図る農家を支援します。

○露地野菜 10,000 千円

[事業主体] 認定農業者、農業者が組織する 3 戸以上の団体等

[補助率] 耕作放棄地の解消面積に応じて決定

1ha 以上：2/3 以内、0.5ha 以上：1/2 以内、0.2ha 以上：1/3 以内

[補助対象] 育苗用機械、定植機、管理作業機、収穫機、出荷調製機械、土づくり機械、防除機 等

○自給飼料作物（飼料用トウモロコシ、ホールクロップサイレージ用稲等） 56,500 千円

[事業主体] 農家 3 戸以上による飼料作物生産者集団 等

[補助率] 耕作放棄地の解消面積に応じて決定

畑等 2ha 以上・水田 0.5ha 以上：1/2 以内、畑等 0.2ha 以上・水田 0.1ha 以上：1/3 以内

[補助対象] 飼料播種用機械、飼料収穫用機械、飼料調製用機械、飼料運搬用機械 等

(2) 耕作放棄地再生推進事業 24,500 千円

耕作放棄地の再生に必要な経費について、国の交付金に上乗せして助成し、担い手の負担軽減を図ります。

[事業主体] 千葉県耕作放棄地対策協議会（県、県農業会議、農協中央会等で構成）

[補助対象] 耕作放棄地を解消するための経費（障害物除去や整地費等）

[補助率] 国費定額（50 千円/10a）の場合 25 千円/10a

国費 1/2 の場合 事業費の 4 分の 1（50 千円/10a を上限）

担当課・問い合わせ先

(1) [露地野菜] 生産振興課 043-223-2872	(2) 農地・農村振興課
[自給飼料作物] 畜産課 043-223-2943	043-223-2862

青年就農者確保・育成給付金事業

予算額 475,806千円 (H26 471,895千円)

1 事業の目的・概要

農業者の高齢化と減少が進む中、次代の本県農業を支える新たな担い手を確保・育成するため、45歳未満の就農予定者及び新規就農者に対し、国の制度を活用して給付金を支給します。

2 事業内容

(1) 準備型 94,500千円

農業大学校や先進農家などの指定研修機関で研修を受ける就農予定者に対し、年間150万円を最長2年間給付します。

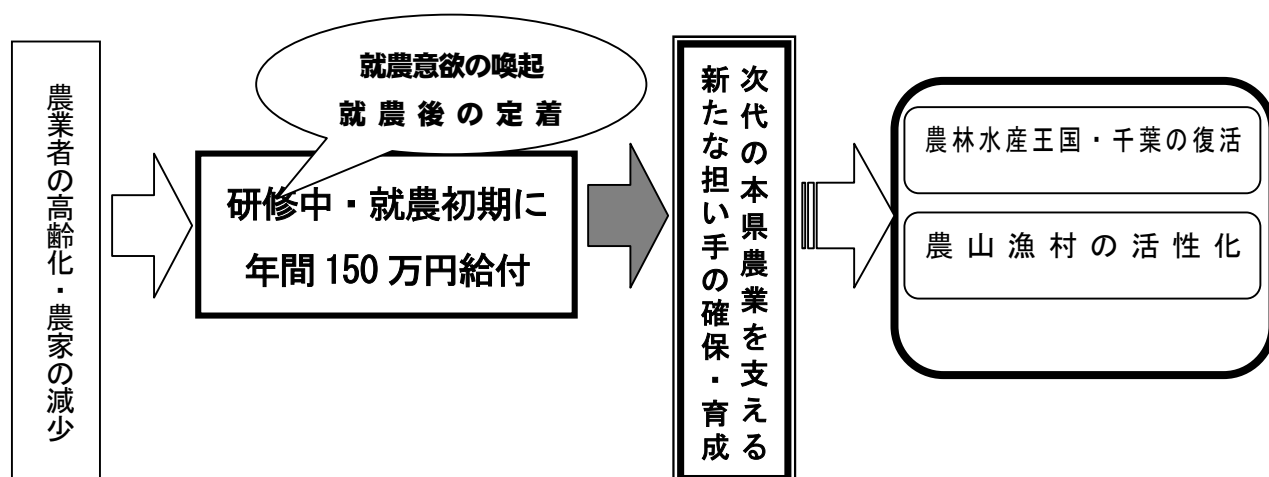
- ※ 1年以上の研修や研修終了後1年以内の就農などの要件があります。
- ※ 親元就農の場合は、研修終了後5年以内に経営継承することが必要です。

(2) 経営開始型 363,000千円 注)

市町村が作成する「人・農地プラン」に位置付けられた新規の就農者に対し、年間150万円を最長5年間給付します。

- ※ 農地の所有権又は利用権の保有などの要件があります。
- ※ 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画の策定が必要です。
- ※ 所得により給付額が変動する場合があります。

注) 「人・農地プラン」：今後の地域の中心となる農業者や農地集積のあり方などについて市町村が定める計画



担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2904

地域で育てる新農業人研修事業

予算額 6,000千円 (H26 4,800千円)

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・定着を図るため、市町村や指導農業士等が新規就農者に対し実践的な研修を実施する取組を支援します。

2 事業内容

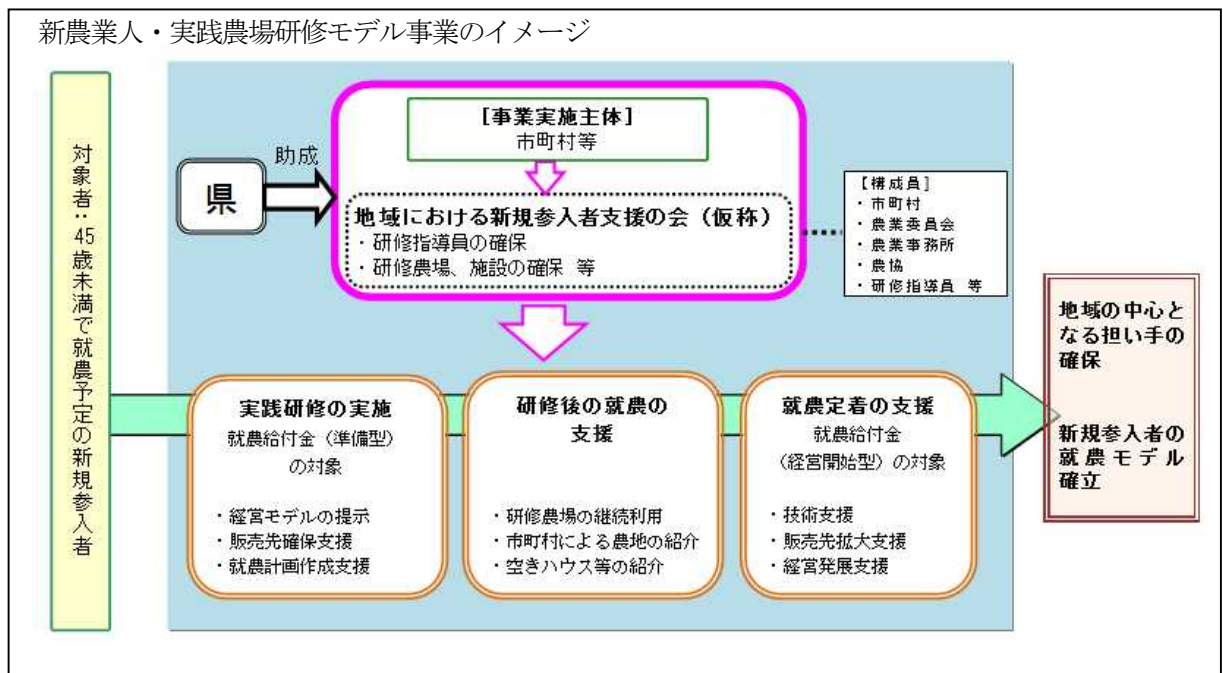
(1) 新農業人・実践農場研修モデル事業 3,000千円

新規就農者の受入れ・定着を希望する市町村等が、研修農場や施設を確保し、地域の生産者が指導員として研修を行う取組に対し助成します。

[事業主体] 市町村等

[補助率] 1/2以内

[対象事業] 研修指導員の設置、実践研修の実施、研修に必要な農地・施設の確保等



(2) プロ農家育成インターンシップ事業 3,000千円

指導農業士など優れた栽培技術や農業経営の知識を有するプロ農家が、新規就農希望者を受け入れ、実践的な農業技術や経営手法を指導するとともに、農地の確保など地域への定着を図ります。

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2904

農業経営の法人化等支援事業

予算額 9,200 千円 (H26 2,000 千円)

1 事業の目的・概要

個人経営が多い農業経営体の法人化を進め、経営体質を強化するとともに、雇用の増加など地域の活性化につなげていくため、青年農業者への研修や経営体への専門家の派遣、法人化に要する経費の助成などを行います。

[法人化の主なメリット]

- ・耕地を集約し、共同耕作することで作業効率が向上
- ・農業機械を共有化することで、機械コスト等を低減
- ・法人としての農地の取得や貸借、機械の所有による経営継承の円滑化
- ・税制の優遇措置や制度融資枠の拡大
- ・法人化することによる対外的な信用力の向上

2 事業内容

(1) 青年農業者への研修 2,000 千円

青年農業者を対象に、法人化のメリットなどを内容とする研修を開催し、法人化の重要性を啓発します。

(2) 法人化に向けた専門家の派遣 4,000 千円

規模拡大を図る個人経営体に対し、経営アドバイザーなどの専門家を派遣し、法人化に向けた事業計画の策定や、具体的な事業展開に向けた助言など、法人化の取組を促進します。

(3) 法人化等に係る経費の支援 3,200 千円

地域の中心的な農業経営体の経営の安定化を図るため、国庫補助を活用して集落営農の組織化や法人化に要する経費を助成します。

[実施主体] 市町村

[補助率] 集落営農の組織化支援 定額 (組織化に必要な経費 20 万円)

集落営農の法人化支援 定額 (法人化に必要な経費 40 万円)

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2905

6次産業化推進事業

予算額 558,000千円 (H26 92,000千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業の6次産業化を推進するため、国の交付金を活用して、専門的相談や他業種交流会の開催などを行う「6次産業化サポートセンター」を引き続き運営するほか、商品開発・販路開拓の取組や加工・販売施設等の整備に対し助成します。

2 事業内容

(1) 県サポートセンターの運営 20,000千円

県の6次産業化の総合窓口である「千葉6次産業化サポートセンター」を引き続き運営し、6次産業化に取り組む農林漁業者に対し、プランナーの派遣、6次産業化・地産地消法に基づく事業計画認定の支援、他産業とのマッチング交流会の開催などを行います。

(2) ネットワーク活動推進事業 4,000千円

農林漁業者と加工・販売などの他業種の事業者が連携して活動するためのネットワークづくりや、新商品開発・販路開拓等の取組に対して助成します。

[事業主体]市町村、民間団体等

[補助率] 1/2以内 (6次産業化・地産地消法認定者は2/3以内)

(3) 加工施設整備支援事業 527,000千円

6次産業化・地産地消法の認定を受けた農林漁業者等が、ネットワークを活用して取り組む加工・販売施設等の整備に対し助成します。

[事業主体]法に基づく事業計画の認定を受けた民間団体等

[補助率] 1/2以内

(4) 農業経営多角化支援事業 7,000千円

6次産業化・地産地消法の認定を受けた農業者等で、国庫補助事業の対象とならない個人等が取り組む機械等の導入に助成します。

[事業主体]法に基づく事業計画の認定を受けた農業者等

[補助率] 加工等のために必要な機械等：1/3以内

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2963
(農業経営多角化支援事業)
農林水産部担い手支援課
043-223-2905

水田自給力向上対策事業

予算額 121,000千円 (H26 95,300千円)

1 事業の目的・概要

米の消費量の減少等により主食用米価格が下落・低迷傾向にある一方、飼料用米の需要が増加していることから、主食用米から飼料用米等への転作を推進し、稲作農家の所得維持と水田の有効活用による食料自給力の向上を図ります。

2 事業内容

(1) 新規需要米等生産支援事業 45,000千円

主食用米から飼料用米などの新規需要米への転作に対し、国の助成金に上乗せして助成します。

[助成対象者] 新規需要米生産者

[助成額] 1,500円/10a

国の助成金「水田活用の直接支払交付金」(平成26年度より導入)

- ・収量(10aあたりの収穫量)に応じ交付金額が変動 5.5万円/10a～10.5万円/10a
- ・収量の多い飼料用米専用品種の作付けに交付金を加算 1.2万円/10a

(2) 麦・大豆等への集団転作に対する助成 74,900千円

集団転作の推進と大規模化によるコスト削減を推進するため、高度な土地利用により主食用米から転作を図る取組に対して助成します。

[助成対象者] 5ha以上の大規模転作により麦・大豆、ホールクroppサイレージ用稲、専用品種による飼料用米等を生産する生産者

[助成額] 4,000円/10a(固定団地型)

11,000円/10a(ブロックローテーション型)



飼料用米専用品種栽培圃場



飼料用米の収穫

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2980

畜産競争力強化対策整備事業【新規】

予算額 200,000千円

1 事業の目的・概要

担い手の高齢化や後継者不足が深刻な畜産を活性化し、高収益型の畜産・酪農体制を実現するため、畜産農家をはじめ、地域の関係者が連携・結集して、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）を構築し、経営規模の拡大、コスト削減、付加価値向上、需要創出等を目指す取組を支援します。

2 事業内容

畜産クラスター計画に基づき、畜産農家を中心とした地域全体で収益性の向上に取り組むために必要な施設の整備に対し、補助金を交付します。

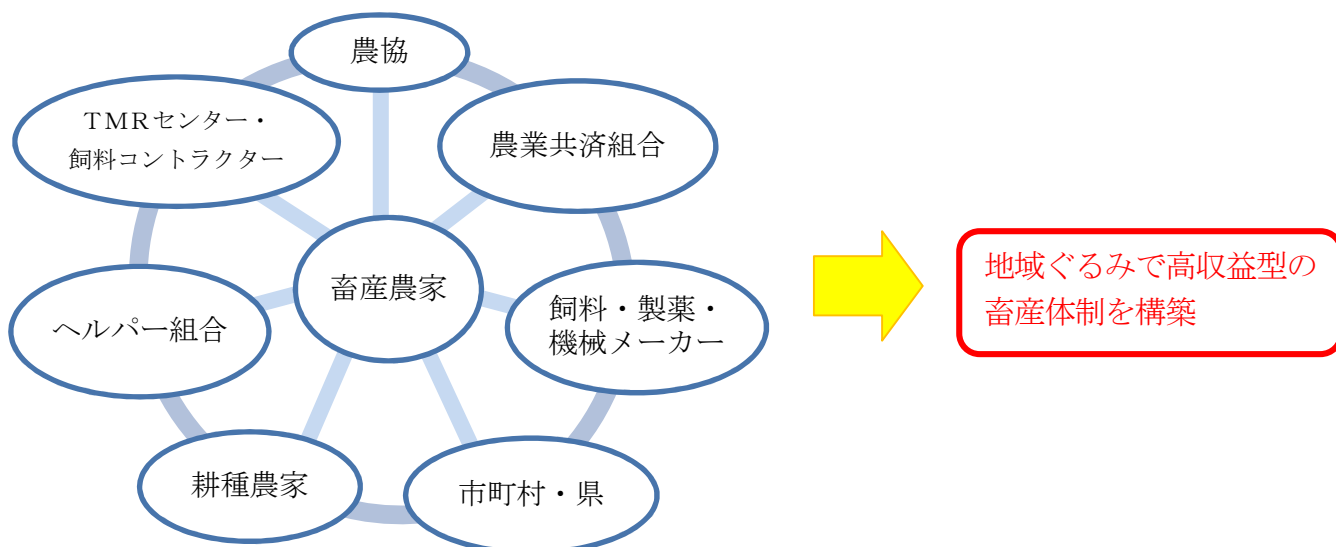
[事業主体] 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体

[補助率] 1/2以内

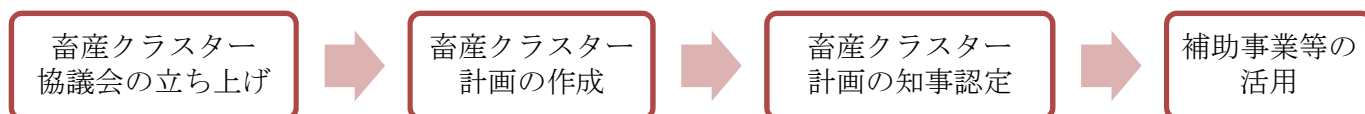
[補助対象] 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、畜産物処理加工施設等の整備

<畜産クラスターのイメージ>

畜産農家を中心に、行政や畜産関連企業、畜産支援組織が連携して、地域ぐるみで畜産農家の規模拡大や高収益化を支えるしくみ



<畜産クラスターの取組の流れ>



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2927

野生鳥獣総合対策事業

予算額 133,416千円 (H26 101,440千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣の適正な保護管理を進めるため、野生獣の生息状況調査や市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、捕獲従事者を確保・育成するための研修を実施します。

平成 25 年度農業被害額 (県内) (千円)

加害鳥獣	イノシシ	ハクビシン	猿	アライグマ	鹿	キョン
被害額	167,094	39,650	21,556	11,153	5,980	803

2 事業内容

捕獲の推進

○野生獣管理事業補助金 110,000 千円 (H26 85,200 千円)

- ・市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。
- ・これまで助成対象であった、猿、鹿、イノシシに加え、新たにキョン、ハクビシン、アライグマについても対象とします。

[補助対象] 市町村

[補助率] 市町村事業費の 1/2 以内

○指定管理鳥獣捕獲等事業 5,000 千円

鳥獣保護法の改正により、新たに創設された指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するための計画を策定します。



キョン

人材の確保・育成

○有害鳥獣捕獲員研修事業 5,786 千円 (H26 2,484 千円)

- ・捕獲従事者を確保・育成するための研修を行います。
- ・銃器の安全対策に関する研修のほか、新たに、わな猟免許所持者に対し、捕獲技術向上を図るための研修を実施します。

○狩猟免許取得促進事業補助金 710 千円 (H26 583 千円)

わな猟免許を新規取得する際の経費を市町村と協調して補助します。

[補助対象] 市町村

[補助率] 市町村事業費の 1/2 以内

実態の把握

○野生獣の生息状況調査の実施 11,198 千円 (H26 9,280 千円)

野生猿・鹿の生息状況や生態等の調査を行います。

担当課・問い合わせ先

環境生活部自然保護課

043-223-2058

イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 210,000千円 (H26 210,000千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害が依然として深刻であることから、農地を守るために有効な防護柵や箱わななどの捕獲機材の設置等に対し助成するとともに、捕獲や防護に取り組む集落を支援するなど、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材等の購入に対する助成 200,000千円(H26 202,000千円)

[実施主体] 被害対策協議会 (市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ソフト事業 21,000千円

補助対象 捕獲機材の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内

・ハード事業 179,000千円

①防護柵の設置に対する助成

補助率 実施主体自らが柵(電気柵、物理柵)を設置する場合:定額

実施主体が委託により設置する場合:1/2以内

②捕獲したイノシシ等の野生獣肉の有効活用を図るための助成

補助対象 搬出用ウィンチ、運搬用ソリ

補助率 1/2以内

(2) 有害対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 5,900千円(H26 2,900千円)

有害獣の出現状況や被害の調査等を行う有害対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(3) 獣害と戦う農村集落事業 2,500千円(H26 2,500千円)

獣害の被害発生地域において、集落ぐるみで捕獲や防護に取り組む活動に助成します。

[実施主体] 被害対策協議会

[実施内容] 集落ぐるみで行う、農作物等の被害状況及び有害獣の出没状況の把握、被害対策計画の策定、被害対策(捕獲・防護・生息環境管理)の実施



イノシシ用の箱わな

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2785

浜の活力再生プラン推進支援事業【新規】

予算額 30,471千円

1 事業の目的・概要

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合を中心とした地域が、漁業者の所得向上を目指して策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、事業の合理化や収益向上を図る取組に対し助成します。

2 事業内容

「浜の活力再生プラン」（計画期間5年）に基づいて実施する施設整備等に対し、補助金を交付します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 水産物加工施設整備、魚礁整備等

[補助率] 6/10（国1/2、県1/10）等

[対象地区] 内房地区（ノリ共同加工施設）、夷隅地区（アワビ魚礁設置）、銚子・九十九里地区（大型船の廃船）

<浜の活力再生プラン>

漁業者の所得向上を図り、漁村地域を活性化することを目指して、漁協だけではなく地域が一体となって取り組む計画

【プランのイメージ】

(地域の課題)

- 魚価の低迷や燃油高騰による漁業収益の悪化
- 水産資源の悪化や漁業者の減少による漁村地域の活力が低下

(改善方策)

- 漁獲物の付加価値向上や漁場造成による収益の向上
- 協業化や漁具・漁船の改良等によるコスト削減

(目標)

- ◎「漁業所得の向上：10%」

<浜の活力再生プランの基本スキーム>



※構成員 【必須】①水産業協同組合又は漁業者団体、②市町村

【任意】都道府県、加工業者、流通業者、地元商工会議所、観光関係者等

担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局水産課
043-223-3041

道路橋りょう事業

予算額 50,446,430千円 (H26 45,039,152千円)

(債務負担行為 9,526,000千円)

1 事業の目的・概要

交流・連携を広げ、県土の発展に資するように、効果的、効率的な道路整備を進めます。

2 主な事業内容

- (1) 北千葉道路整備事業 (補助・単独) 2,942,000千円
[うち市川市～鎌ヶ谷市間 142,000千円]
印西市～成田市間 : 平成28年度の部分供用 (I期区間: 印西市若萩～成田市北須賀) を目指し、橋りょう及び改良工事を進めます。
市川市～鎌ヶ谷市間: 早期着手に向け、道路予備設計等を実施します。
- (2) 圏央道大栄～横芝間の用地取得の強化 10,000千円
(債務負担行為 1,000,000千円)
早期全線開通に向けて、国の用地取得を支援するため、地権者向け相談窓口を開設します。
また、国から千葉県土地開発公社が受託する用地買収事務について、県が債務保証を行うことで事業の促進を図ります。
- (3) 圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 2,064,000千円
圏央道開通区間へのアクセス道路の整備を進めます。
・国道409号茂原一宮道路 [茂原長南IC]
・国道126号山武東総道路二期 [松尾横芝IC] ほか4路線
- (4) 外環道インターチェンジへのアクセス強化事業 2,993,000千円
外環道の開通に合わせてアクセス道路の整備を進めます。
・国道14号市川拡幅[市川南IC]
・主要地方道船橋行徳線 (妙典橋) [高谷IC] (H27年度供用開始予定)
- (5) ふさのくに観光道路ネットワーク事業 520,000千円
観光拠点へのアクセス強化のため、バイパス整備や現道の拡幅を進めます。
・国道465号深堀バイパス (H27年度供用開始予定)、成田小見川鹿島港線ほか7路線
- (6) 直轄事業負担金 15,240,000千円
国が実施する圏央道や外環道などの整備に必要な事業費の一部を負担します。
(主なもの)
- ・首都圏中央連絡自動車道整備事業 2,770,000千円
 - ・東京外かく環状道路整備事業 9,400,000千円
 - ・北千葉道路整備事業 (成田市) 1,000,000千円

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路計画課 043-223-3287

県土整備部道路整備課 043-223-3171

金田西地区土地区画整理事業

予算額 2,300,021千円 (H26 1,865,340千円)

[特別会計土地区画整理事業]

1 事業の目的・概要

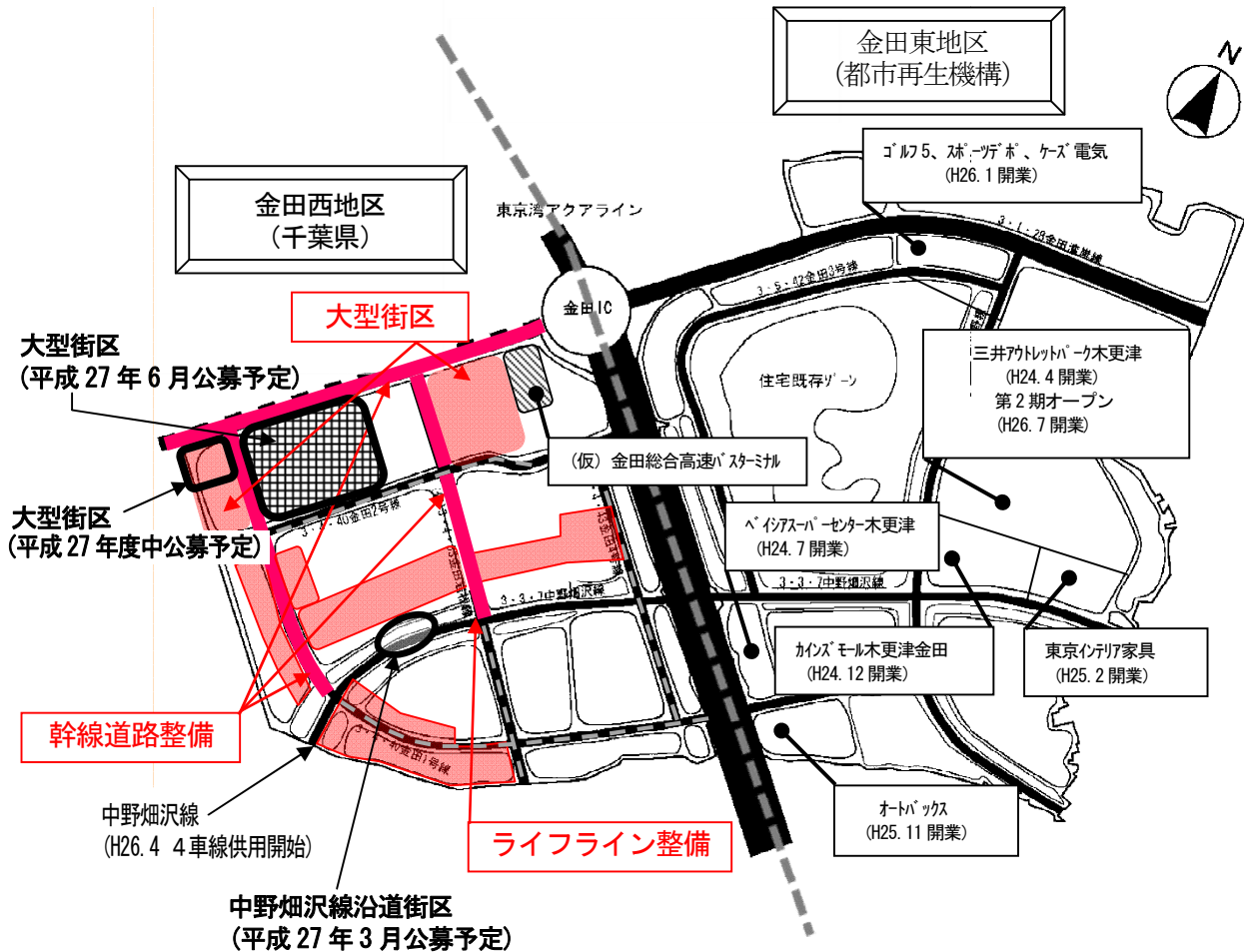
東京湾アクアライン着岸地である金田西地区において、土地区画整理事業により幹線道路や宅地等を整備し良好な市街地の形成を推進します。

2 事業内容

平成27年3月には、金田西地区で初めてとなる保留地の売却を公募により行います。
(中野畑沢線沿道街区・約0.2ha)

さらに6月には、いよいよ北側大型街区の保留地売却に向けた公募を行います。

また、その他の保留地の早期売却に向け、造成工事、幹線道路及びライフライン整備を進めます。



【金田西土地区画整理事業の概要】	
施行期間	平成10年度～平成31年度
計画人口	約7,000人
施行面積	110.8ha
総事業費	188億円

凡 例	
	土地造成工事箇所
	道路築造工、ライフライン整備等箇所
	H27公募予定

担当課・問い合わせ先
 県土整備部都市整備局市街地整備課
 043-223-3242